

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和 63 年度～平成 19 年度
事業実施地区名 (都道府県名)	梅ヶ谷 (ばいがたに) (愛媛県)	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は松山市の南東部に位置し、昭和 62 年 10 月の集中豪雨により山腹崩壊が発生すると共に、溪床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が危惧された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 2.32 (ha) 溪間工 15 (基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 660,252 千円 総便益 (B) 2,061,547 千円 分析結果 (B/C) 3.12</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻で脆弱な地質であり、集中豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家 91 戸、県道、林道</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成 15 年度までの事業の進捗率は 69% (事業費) の見込みである。</p>		
関連事業の整備	<p>当地区の下流域で砂防ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保持機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>		
地元 (受益者、地方公共団体等) の意向	<p>当地区は、過去に土石流災害により被害が発生した崩壊土砂流出危険地区であり、下流部では国土交通省が事業を実施しており、上流部の国有林についても引き続き事業の実施を強く要望する。(川内町)</p> <p>当地区は、崩壊土砂流出危険地区でもあり、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続実施を強く要望する。(愛媛県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定等下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：継続 		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和57年度～平成19年度
事業実施地区名 (都道府県名)	西熊山(にしくまやま) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は高知市北東部に位置し、昭和55年9月の集中豪雨により、山腹崩壊が発生すると共に、渓床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等による土砂災害が危惧された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 3.63 (ha) 渓間工 6 (基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,968,148 千円 総便益(B) 2,577,919 千円 分析結果(B/C) 1.31</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻で脆弱な地質であり、集中豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家45戸、村道、林道</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダムの整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は88%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備	<p>当地区の下流には、発電用ダムが設置されており、上流部の国有林においても水土保全機能等の高度発揮が求められている流域である。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、治山事業の継続と早期の復旧を要望する。(物部村)</p> <p>当地区は、急峻な地形の上、脆弱な地質ある一方で、美しい山々が連なっているため、四季を通じて入り込み者が多い。当事業は、荒廃地の復旧、災害の防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧や渓床に堆積する土砂の安定等下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：継続 		